

## ごみを減らし、限りある資源を好循環させる地域づくり

ごみをもっと減らし、リサイクルを進めることで、より長くごみ処理施設と最終処分場を使うことができます。

私たち市民1人ひとりが、ごみを出している当事者であるという責任と自覚を持ち、ごみを少なくし、再使用を優先したライフスタイルへと変えていく必要があります。

将来にわたった環境負荷の低減のために、資源ごみの分別排出の徹底や、雑がみ・衣類のリサイクル、食品ロス削減など、できることから取り組みましょう。



**STOP!**  
食品ロス



できることから  
始めよう!

## 今後の方針

ごみ処理施設の広域化について、両市が協議を進めていく中で、検討すべき項目や課題を把握することが必要です。両市で異なるごみ処理や収集方法、施策などを比較し、検討項目の抽出を行い、速やかに協議ができる環境を整え、全体事業スケジュールの策定を行います。

広域化の効果と課題を整理、共通認識を再確認し、令和15年度の稼働に向け、今後のごみ処理施設広域化に向けた、基本構想・基本計画の策定、建設地の候補地選定、一部事務組合の設立などに必要な準備を進めます。



中津川市環境センター



## どうなる？ごみの処理 ごみ処理広域化に向けて

### ごみ処理広域化の必要性

両市のごみ処理施設は、供用開始から20年近くが経過し、経年的な老朽化が見られます。

また、国・県においても、「ごみ処理施設の広域・集約化」を推奨しているため、広域的観点から新ごみ処理施設を建設するための協議を開始しました。

### ごみ処理広域化に関する 検討の経緯

令和元年度、中津川・恵那広域行政推進協議会を母体に協議を開始。

令和2年度、東濃地域廃棄物処理事業対策協議会幹事会で「地理的条件（所要時間・距離）を考慮すると、中津川市と恵那市は広域化を協議するべき」と両市が判断し（※1）、令和4年3月28日に基本合意書を締結しました。（※2）

基本合意書締結後は、両市における環境部会を開催するとともに協議を重ねました。

### ごみ処理広域化の 推進に関する基本合意

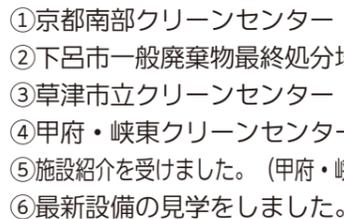
#### 基本方針

- ① 一般廃棄物処理施設、中継施設、最終処分場および付帯施設の建設、管理運営について協議する。
- ② 新ごみ処理施設の一般廃棄物処理対象地域は、構成団体の行政区域とする。
- ③ 新ごみ処理施設の稼働目標年度は、令和15年度を目途とする。
- ④ 基本合意に定めのない事項および疑義が生じた事項については、構成団会で協議の上、決定する。



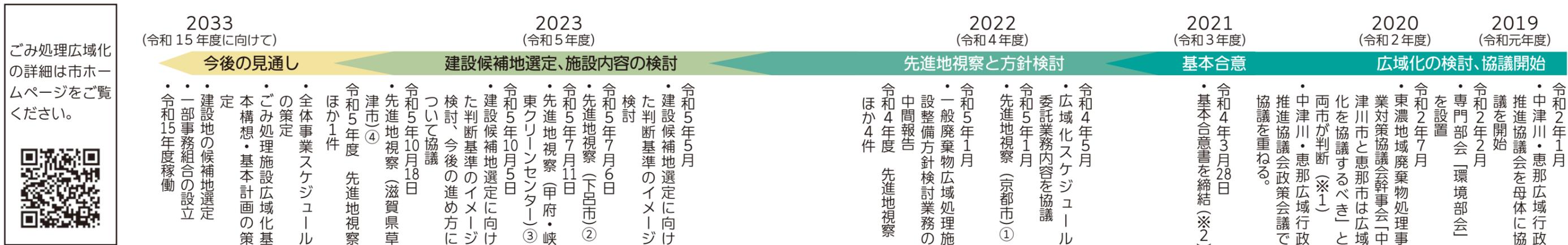
基本合意締結時

先進地視察では、広域化の進め方について課題や事例を学んだり、最新の施設を見学することで、今後、中津川・恵那広域処理施設の建設に生かすことができるよう知識を習得しました。



- ① 京都南部クリーンセンター
- ② 下呂市一般廃棄物最終処分場
- ③ 草津市立クリーンセンター
- ④ 甲府・峡東クリーンセンター
- ⑤ 施設紹介を受けました。（甲府・峡東クリーンセンター）
- ⑥ 最新設備の見学をしました。（同上）

## ごみ処理広域化に向けた現在までの主な動きと今後の見通し



ごみ処理広域化の詳細は市ホームページをご覧ください。